

## 協議第 2 4 号

### 消防署所の配置部隊数及び車両、資機材等の配置について

次の調整結果について協議を求める。

平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	1 広域化時の消防署所の部隊配置数は現状を基本とする。 2 部隊配置に併せて必要な車両、資機材等を配置する。
---------	---

(調整理由)

- 1 署所の部隊配置数について
  - ・消防署所の部隊配置数については、これまで各消防本部において、地勢や歴史的背景から地域の実情に見合った整備がなされてきており、広域化によって急な部隊配置の見直しを行うことは好ましくないことから、広域化時は、現状の部隊配置数を基本とすることが適当である。
- 2 車両、資機材等の配置について
  - ・消防隊、救急隊、救助隊等、部隊ごとに活動内容が異なることから、各部隊が、迅速、的確かつ安全に消防活動を行うために必要な車両、資機材等を配置することが重要である。

(協議第24号 署所の配置部隊数及び車両、資機材の配置について) 関係資料

署所別部隊数(案)【広域化時】

(単位: 隊)

署所名称		指揮隊	消防隊	救急隊	救助隊	特装隊	火災原因調査隊	署所別 部隊数計
小田原消防署		1	1	1	1(高度)	1	1	6
	国府津出張所		1	1				2
	栢山出張所		1	1				2
	西大友出張所		1					1
	南町分署		1	1	1(特別)	1		4
	荻窪出張所		1	1				2
足柄消防署	真鶴出張所		1	(1)				1(1)
		1	1	1		1	1	5
	山北出張所		1	1				2
	岡本出張所		1	(1)				1(1)
	松田分署		1	1	1(特別)			3
中井出張所		1	1				2	
部隊数計		2	12	9(2)	3	3	2	31(2)

※ (1)は、消防隊が兼務する部隊数。

※ 救助隊欄は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に基づき、(高度)は「高度救助隊」、(特別)は「特別救助隊」を言う。

※ 新規採用職員の消防学校入校等、状況により職員数が不足する場合は、部隊数が変動する可能性がある。

※ 署所名称は仮称。

部隊別車両、資機材【主に必要となる車両、資機材】

部隊名	主な運用車両	主な使用資機材
指揮隊	・指揮車	・指揮活動用資機材 ・情報収集用資機材
消防隊	・消防ポンプ自動車 ・化学消防ポンプ自動車	・消火活動用資機材 ・水防用資機材
救急隊	・高規格救急自動車	・高度救命処置用資機材
特別救助隊	・救助工作車	・救助用資機材(高度含む) ・テロ対策用特殊救助資機材
特装隊	・はしご車 ・水難資機材搬送車	・高所救助用資機材 ・水難救助用資機材
火災原因調査隊	・火災原因調査車	・火災原因調査用資機材

【参考】

部隊名	主な活動内容
指揮隊	出場部隊を統率し、迅速な消防活動の指揮を行う。
消防隊	消防の原点であり、消防活動の中心となる根幹部隊。
救急隊	災害現場での救急活動を担い、迅速に医療機関に搬送する。
特別救助隊	高度な知識と技術を駆使する、人命救助のスペシャリスト。
特装隊	高所救助、水難救助、山岳救助等、災害に応じて、活動内容を選定する、オールマイティー部隊。
火災原因調査隊	火災現場に出向き、出火原因をつきとめる。